

全国瞬時警報システム

(J-ALERT) の試験放送を実施します

の緊急時に、全国瞬時警報システム（J·A·L·E·R·T）から送られてくる国の緊急情報と、同報無線を用いて市民の皆さまへ確実にお伝えするため、下記の日程で、緊急地震速報及び国民保護情報の試験放送を実施します。

この試験放送を機会に、皆さまも、短い時間にあわてず、身を守る行動について考えてみましょう。

緊急地震速報訓練

放送内容　（上り4音チャイム）+「こちらは下田市です。」+「ただ今から、訓練放送を行います。」+「緊急地震速報チャイム音」+緊急地震速報。

大地震です。大地震です。

回+「こちらは下田市です。」+「これは訓練放送です。」×3

十一 これで訓練放送を終わります。」十（下り4音チャイム）

國民保護情報訓練

パブリック・コメントを
募集しています



放送内容（上り4音チャイム）+「これはJJアラートのテストです。」×3回+「こちらは下田市です。」+（下り4音チャイム）

私法上の原因に基づいて、市税生する私債権について、市税のようにより確立した徴収・管理体制により対応していくため、次に掲げる条例の素案を作成しました。皆さまのご意見をお聞かせください。

パブリック・コメント実施計画

・下田市私債権管理条例案

※市ホームページからご覧いただくか、市役所本館1階総務課情報公開コーナーで閲覧することができます。

意見書の提出期限

11月10日（金）まで

※郵送の場合は当日消印有効

※意見書の様式は総務課行政管理係で用意しています。

市ホームページからダウンロードすることもできます。

意見の提出方法

条例素案の意見書様式に、必ず住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

〒415-8501
下田市東本郷一丁目5番18号
総務課行政管理係宛て

郵送の場合

FAXの場合

FAX(22)3910

電子メールの場合

✉soumu@city.shimoda.lg.jp

その他

- ・提出されたご意見の概要と
- ご意見に対する考え方等について、ホームページ等により一定期間公表します。
- ・個々のご意見に直接回答はいたしません。
- ・ご意見の原稿等は返却いたしません。

提出・問合せ先

総務課行政管理係

☎(22)2211

市ではインフルエンザの予防接種を希望される方に費用の一部を助成します。

インフルエンザ予防
ワクチンを助成します

対象者	・市内に住民票がある満65歳以上の方（昭和27年10月1日以前生まれの方）又は満60歳以上から満65歳未満までの方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器等の機能に障害を持ち、身体障害者手帳1級を有する方。
助成期間	平成29年12月28日まで
助成金額	1,500円（今年度において、1人1回）
接種費用	医療機関での接種料金4,500円から1,500円を引いた額である3,000円を医療機関へとお支払いください。
接種するときの持ち物	9月下旬頃に個別で送付された予診票（水色の紙）、健保証（予診票を失くされた方は、ご連絡ください。）
注意事項	賀茂地域外での接種を予定されている方は、別の書類が必要になりますので左記までご連絡ください。
問合せ先	市民保健課健康づくり係 (窓口⑤) ⑧22-2217

—3— 広報しもだ（お知らせ版）平成29年10月号